

平成30年 第8回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 平成30年6月7日(木)
午前10時00分から午前10時50分まで
- 2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室
- 3 出席者 (5名)

教育長	伊藤多加志
教育委員	大塚保男
教育委員	木村江里
教育委員	伊勢浩子
教育委員	粥川一芳
- 4 出席職員 (12名)

部次長	石川誠
学務課長	入倉伸顕
学務課主幹	谷村将志
学務課主査	佐藤亮
学務課主査	大山晋作
生涯学習課主査	戸田博史
給食センター主査	成瀬広子
中央公民館長	内山宏
中央公民館副館長	浦山佳代子
西公民館長	田村康行
東公民館長	福原義人
図書館長	千葉宏
- 5 議事日程

議案第1号	平成30年度別海町教育事務執行の点検評価等に関する報告書の提出について
議案第2号	別海町教育振興審議会委員の委嘱について
議案第3号	別海町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第4号	平成30年度教育費予算の補正について

伊藤教育長

－【開 会】－

ただいまから平成30年第8回の別海町教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席者は5名ですので、別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達していますので、会議は成立いたします。

開会にあたりまして私から一言ご挨拶申し上げます。

本日は御多用の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

各学校、幼稚園で運動会、体育祭が始まりました。

天候にも恵まれて、多くの保護者、地域の方々に来ていただいております。

また、学校訪問では、お忙しい中大変ありがとうございます。

学校訪問では、各学校とも新年度となり、子供たち、先生方の意欲を感じられたことと思います。

あと2日ありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

先日、5月13日曜日に第41回べつかい子こどもまつりが中央公民館で行われました。

とてもたくさんの子供たち、親子連れが来場していて、驚きました。

400名ほどの来場者があったそうです。

子供祭りでは、たくさんのボランティアスタッフの方がお手伝いをしてくださっております。

「地域の子供は地域で育てる」をととても感じました。

また、5月は各公民館で平成30年度平成寿大学の入学式がそれぞれ行われました。

町内で東公民館44名、中央公民館112名、西公民館73名、合計229人の方が平成寿大学に入学されました。

皆さんとても元気で、楽しく学ぶ意欲を感じられました。

そして同じく5月には、別海町の生涯学習のスタートともいふべき別海町乳幼児母親家庭教育学級、すくすく学級開級式が各公民館で行われました。

0歳から3歳までの乳幼児とお母さんを対象に行われていますが、今年度もたくさんの親子が参加しておりました。

講師を務める生涯学習推進アドバイザーも今年度から1名増え3名体制で行っています。

すくすく学級は、とても学習方法が工夫されていまして、通学分と働いている方や外出が困難な方のために通信部があります。

いろいろな方に学習機会を提供できるようにと工夫されております。

平成寿大学、すくすく学級などの取り組みの工夫はとても学ぶところが多い取り組みだと思っております。

まさに生涯学習のまち別海町を感じるものだと思っております。

次に、コミュニティ・スクールです。

今年度から新たに中央、上風連、中春別、西春別の4地区が試行期間に入り、町内全学区でコミュニティ・スクールを進めてまいります。

上春別地区では、2年間の試行期間を終え、今年度、本町として初めての本格的な学校運営協議会となりました。

「地域の子供は地域で育てる」を合言葉に、それぞれの地域に合った、コミュニティ・スクールをつくり上げていってほしいと思っております。

今年度も、秋田県横手市への視察研修を7月3日から4日間予定しております。

今年度は町内各中学校の先生方が勉強してまいります。

以上長くなりましたが、本日の日程に入ります。

どうぞよろしくお願いいたします。

－【会議録の承認】－

伊藤教育長

それでは日程第2、前回会議録の承認に入ります。

平成30年第7回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正御意見等ありましたら発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

なければ平成30年第7回の会議録について、承認することとさせていただきますか。

(「はい」の声あり)

伊藤教育長

平成30年第7回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

伊藤教育長

日程第3報告に入ります。

5月18日に開催しました第7回教育委員会から本日までの行事や実施事業等について事務局から報告願います。

部次長

それでは、教育部長が出張中のため、私のほうから報告させていただきます。

5月18日から本日までの報告になります。

5月18日、第7回の別海町教育委員会が10時から行われ、その後13時30分から平成30年度上春別学区第1回コミュニティ・スクール運営協議会が上春別中学校にて行われています。

5月20日、平成30年度別海消防団総合訓練大会が10時から別海消防署にて行われました。

翌日２１日、平成３０年度別海町小中学校ＰＴＡ連合会総会併せて研修会が１３時３０分から行われています。

翌２２日、平成３０年度西春別平成寿大学入学式が１０時から西公民館にて行われ、同日、１３時から別海町町内会長等会議が行われています。

１８時３０分から、平成３０年度野付学校区第１回コミュニティ・スクール推進委員会が野付中学校にて行われ、１９時３０分からは、別海町スポーツ少年団本部議員総会が町民体育館にて行われております。

翌２３日、第２回目となります教育委員等の学校訪問がありました。
中春別小学校、中学校、そして別海中央小学校の３校を訪問しています。

同日１３時３０分から平成３０年度別海町酪農後継者を育てる会総会が別海高校にて行われています。

翌２４日、別海町乳幼児母親家庭教育学級、すくすく学級の開級式が１０時から中央公民館にて行われています。

同日１３時から平成３０年度根室管内小中学校事務研究協議会がぷらとにおいて行われました。

１４時から、郷里砂選手の別海町後援会役員会が行われています。

１５時から、第１回別海町生き抜く力向上策定プロジェクト会議が行われています。

１９時３０分からは、上西春別学校区第１回コミュニティ・スクール推進委員会が上西春別中学校にて開催されています。

翌１５日、第２回定例教頭会議が１３時３０分から行われました。

１４時３０分からは、第１４地区教科用図書第１回採択教育委員会協議会が根室市役所にて行われています。

同日１６時から平成３０年度根室教育振興会総会が根室市にて行われ、併せて根室教育研究所維持委員会も開催されています。

翌２６日土曜日、別海町中央中学校第６８回体育祭が好天のもと行われ、上春別小学校、中学校の合同運動会も同日開催されています。

２８日、平成３０年度別海町租税教育推進協議会定期総会が１１時から行われました。

翌２９日、第３回目となります教育委員等の学校訪問、野付小学校、中学校、そして幼稚園を訪問しております。

同日、１５時から第１回別海町小中高合同音楽祭実行委員研修会が中央中学校にて開催されています。

３１日、平成３０年度別海町教育委員会事務執行点検評価委員会が９時から行われました。

13時30分から平成30年度第1回別海町図書館協議会が図書館にて行われています。

6月1日、根室管内学校における働き方改革推進会議が10時半から行われています。

同日13時30分から第3回定例校長会議が行われました。

翌2日土曜日、第12回上風連小中学校合同運動会が行われ、同日、中西別幼稚園、中西別小学校合同大運動会も開催されております。

同日、西春別へき地保育園、西春別小学校の合同大運動会も好天のもとに行われております。

翌3日日曜日は、野付小学校、中春別小学校の大運動会も開催されています。

翌4日、平成30年度第1回別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会が14時から行われました。

そして6日、教育委員等の学校訪問、西春別小学校、中学校、上西春別幼稚園、小学校、中学校の4校1園を訪問しております。

以上で報告を終わります。

－【議 事】－

伊藤教育長

それではこれから日程第4議事に入ります。

議案第1号、平成30年度別海町教育事務執行の点検評価等に関する報告書の提出について事務局から説明願います。

部次長

議案第1号平成30年度別海町教育事務執行の点検評価等に関する報告書の提出について説明させていただきます。

議案書につきましては、1ページ目になります。

内容につきましては、別冊の平成30年度教育に関する事務の点検及び評価報告書で説明させていただきます。

こちらにつきましては、5月18日開催の第7回教育委員会議におきまして、点検評価等に関する事業実績報告書を点検評価員に提出する旨の議決をいただいております。

5月31日に点検評価委員会を開催し、意見をいただき、報告書を作成いたしましたので、その内容について御説明いたします。

別冊の報告書1ページをお開きください。

まず、点検評価の趣旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっていることから、本報告書を作成しております。

評価の結果ですが、平成29年度につきましては、ソフト事業143

件、ハード事業４５件につきまして評価を行っております。

下段３に評価基準を記載しております。

ソフト事業につきましてはＡからＥまでの５段階評価、ハード事業につきましては、○△×という形で評価しております。

（２）の評価結果に戻ります。

ソフト事業１４３件のうち、Ａ評価につきましては１０７件、パーセンテージで言いますと７４．８％となっております。

Ｂ評価につきましては２７件、１８．８８％、Ｃ評価につきましては６件、４．２０％、Ｄ評価につきましては１件、０．７０％、Ｅ評価につきましては２件、１．４０％となっております。

次にハード事業についてですが、４５事業全て実施しておりますので、１００％となっております。

以上の実績報告を点検評価委員の方々に報告しております。

２ページをお開きください。

（４）委員会の概要です。

委員につきましては、元教育委員会指導主幹の楠瀬功氏、社会教育委員長の青野芳樹氏に委嘱し、それぞれ各担当からのヒアリングを実施した後、評価をいただいております。

評価につきましては、（５）のとおりとなります。

まず、昨年度の点検評価委員会における指摘事項に対する評価につきましては、それぞれ表に報告事項を記載しておりますが、その内容につきましては、６ページ中段の表の下となりますけれども、指摘内容に対する適切な改善方策、検討を行っているという評価をいただきました。

次に、２行目からの分が平成２９年度事業についての全体の評価となりますが、各課施設の自己評価についてはおおむね適正だが、報告書の実績報告には評価が下がった場合にその原因が分かるよう表示する等、工夫が必要であると指摘を受け、各事業については、教育委員会の各課、施設間での連携や、地域や学校と連携を図り、充実した内容で実施していただきたいという評価をいただきました。

その６ページ中段以降には各課に対するそれぞれの指摘事項、意見を掲載しておりますが、こちらにつきましては説明を省略させていただきます。

以上で議案第１号の内容の説明を終わります。

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

評価について、適切であるという良い評価をいただいていると思います。

伊藤教育長

大塚委員

学務課長

ただ、6ページに列挙している評価員の意見では、特に継続してほしいという意見や、事業の課題が出されていますが、それらの課題などについて、それぞれの所管ではどのように考えられているのか教えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

まず、いじめ不登校対策については、早期発見ための調査や、ふれあいの一むの取り組みは今後もぜひ継続してほしいというご意見があります。

これについては、これまでも、いじめ不登校については各学校への調査、状況の把握、そういったことを進めておりますので、そのような取り組みは今後も継続していきます。

ふれあいルームの取り組みについても、今、職員を任用して、受け入れられる状況を確保しておりますので、今後も引き続き継続して取り組んでいきたいと考えております。

給食センター長

次、給食センターの食べ残しの部分ですけれども、実際に食べ残しの調査というものも去年1年間で1回ありまして、やはり食べる物、提供する物によって給食の残食が違うという状況がありました。

カレーライスは特に人気で、カレーライスするときには残食がないとか、そういった状況も把握しております。

今後も、学校、子供たちが楽しみにしている給食、その期待に応えられるように給食を提供して、残食も少なくなるような取り組みをしていきたいと考えております。

学務課、給食センター分については以上です。

部次長

生涯学習課については、まず読書活動については、お褒めの言葉をいただきましたので、このままさらに推進していこうと思っております。

旧光進小中学校の校舎等利活用事業については、ご存知のとおり、今までも、策を講じてきました。

少年団の部活動にも要請して、何回か利活用を実施してきましたが、なかなか続いていないというのが現状です。

皆さんもお分かりのとおり、やはり距離の問題、周りの環境の問題が大きな問題になっていると思います。

ただ、教育委員会ではなく、総合政策課で推進しております移住体験のほうは、今のところ6件、元教員住宅6件を開放している中、今は全室が埋まっている状況です。

そんな状況もありますので、教育委員会の体育館の利活用等、移住体験のほうの総合政策課との協議を今後進めて、方向性を今年度示していきたいと考えております。

青年団体については、根室管内に中西別と上風連の二つの青年団体が

中央公民館長

存在しまして、推進しております。

引き続き、その二つ青年団体には支援していこうと思っています。

少年団活動についても、今まで以上に取り組みを拡大するような取り組みをしていきたいと思います。

町民体育館が今年度、内部改修ということで、7月末から3月いっぱいまで、工事に入ります。

そのため、利用団体には御迷惑をかけることになるかと思いますが、前年度から、そして今年度に入ってから、体育協会の会議やら、スポーツ少年団の会議にて、周知を図っているところです。

先日、指名業者が決まりましたので、これから、はっきりとした工程を協議しまして、工事に入る前に、体育館の利用者一堂に会してですね、その説明会、実際、何月何日から何日まで使えないのかという点の協議に入りたいと思いますので、説明に入りたいと思っております。

御了解ください。

以上で生涯学習課終わりです。

今年の指摘の中で、コンサート事業についてですけども、これについては地元の音楽、ジャズ、クラシック以外にもですね、地元のカラオケサークル、個人、団体のコンサートなどの実施をこれからも検討していくということで進めております。

地元産業を体験できる場、地域を越えて子供達に参加できるイベントということですけども、これは、これから3館合同で何かできないかということで検討していきたいと思っております。

東の海側のほうの生徒とか、山の酪農家の生徒とかという交流ができたらと思っております。

以上です。

西公民館長

西公民館につきましては、家庭教育学習の実施についての評価をいただいております。

こちらにつきましては、平成28年度に実施できなかった家庭教育学級を、29年度につきましては、上西春別保育園の保育参観時に、子供の生活習慣と睡眠時間と題しまして、保健センターの職員を講師に迎えまして、外遊びが脳や体を鍛えること、生活リズムは子供の育成に非常に重要であることについて、講義をいただいたところです。

こちらにつきましては、今年度につきましては、上西春別幼稚園での実施を予定しておりまして、今後も、公民館管轄であります旧市街上西春別へき地保育園を対象にした、同様のもの実施していきたいと考えているところでございます。

図書館長

図書館につきましては、まず一つ目に、利用者が仕事の後でも間に合

う開館時間、開館日数の設定についてということで御指摘をいただいております。

こちらにつきましては、現在、土曜日日曜日につきましてはシフト調整により開館を行っており、月曜日、祝日等につきましては、休館日という形で実施をしております。

こちらにつきまして、休日につきまして開館日を増やすことができないかという御指摘をいただいております。

こちらにつきましては、管内の図書館等の状況も見ながら、調整を行いながら、実施をしていかなければいけないということもありますので、今後とも施行等を視野に入れながら、対策をしていきたいと思っております。

続きまして、公民館の乳幼児母親家庭教育学級「すくすく」、こちらのほうに図書館の職員が出向いて行う活動について、積極的に行っていたきたいという御意見をいただいております。

こちらにつきましては、図書館職員が出向いて行う活動というのは主に読み聞かせの実施という形になります。

こちらにつきましては、現在も各公民館の「すくすく」の関係者の方から御依頼を受けた場合につきましては、調整のつくものについては実施を行っているような状況でありますので、今後とも、そちらのほうには力を入れていきたいと思っております。

続きまして古本市について、図書館内の会場が混雑しているので、別の場所での開催も検討していただきたいと御意見をいただいております。

こちらにつきましては、通常土曜日という形で開館日に古本市を実施しているような状況になっており、その場合につきまして一般の利用者の方もいらっしゃるの、その方たちに迷惑になるのではないかという形での御意見をいただいております。

サークル東雲さんのほうと協議を行って、もし変更が可能でしたらば、その調整も行っていきたいと思っておりますが、図書館の事業という形で実施しているところもありますので、できれば会場等は図書館で行っていきたいというのが、こちらのほうの希望ではあります。

今後、調整は行っていきます。

図書館につきましては、以上になります。

続きまして郷土資料館になります。

館内の資料等について、職員が自作する等の工夫が評価できるとお褒めをいただいておりますので、こちらにつきましては、今後とも、このように取り組んでいきたいと思っております。

郷土資料館長

部次長

続きまして、学校の授業の状況や郷土資料館までの距離等の課題はあるが、学校と連携を深める方法を検討していきたいという御意見をいただいております。

教科書等に出てくるものの資料等の貸し出し、あとは見学等につきましては、過去から要請を受けて実施をしているような状況でありますけれども、どうしても距離的な問題、あとは他の時期的な問題で、どうしても御利用がなかなか難しいという学校もありますので、こちらにつきましては御要望いただきましたら、昔の道具の見学をしたいというようなことがありましたら、そちらに係る道具一式を持って学校訪問等を行いながら、授業をお手伝いできるような形でこれからも協力していこうかなと思っております。

郷土資料館につきましては以上になります。

最後、生涯教育研究所についてです。

学びの木についてですが、来年度、町の総合計画で新たに7次計画が始まります。そして、教育委員会においては、社会教育の中期振興計画も、併せて10年スパンで来年から始まるということで、今年度が見直しの年度となっております。

今後、指摘を受けた基幹産業に関する内容も、この学びの木にどうやって反映していくのか、見直し、協議を重ねて、来年度以降の計画に盛り込んでいきたいなと思っております。

以上です。

伊藤教育長

そのほかございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

御質問等がなければ採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

伊藤教育長

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

次に議案第2号別海町教育振興審議会委員の委嘱について、事務局から説明願います。

学務課主査

議案第2号項別海町教育振興審議会委員の委嘱について説明いたします。

議案の2ページをお開きください。

本議案は、教育委員会の諮問機関として設置しております別海町教育振興審議会の委員について、任期満了に伴い委嘱するものです。

議案の3ページをお開きください。

	委員の名簿になります。
	今回委嘱する委員は、名簿に記載しております１０名の方々となります。
	任期につきましては、別海町教育振興審議会設置条例第４条第１項に基づく期間で、平成３０年４月１日から平成３２年３月３１日までであります。
伊藤教育長	以上で議案第２号の内容説明を終わります。 内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。
	(「なし」の声あり)
伊藤教育長	御質問等がなければ採決いたします。 議案第２号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
伊藤教育長	異議がないようですので、議案第２号について原案のとおり決定することといたします。 続いて、議案第３号別海町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、事務局から説明願います。
給食センター主査	議案書４ページをお開きください。 運営委員会は、給食センターの円滑な運営を期するため別海町学校給食センター設置条例に基づき設置されている組織で、現在１０名を委嘱しており、任期については、平成２９年４月１日から平成３１年３月３１日までの２年間となっております。 今年４月に、委任していた方が退職したこと及び選出団体の役員改選があったことから、委員の委嘱について議案として提出するものです。 委嘱する委員は、音川忠志氏、藤井薫氏、奥村繁義氏、古森康晴氏、前川浩氏、所勝弘氏、富田康隆氏の７名です。 任期につきましては、前任者の残任期間として平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までです。 なお、今回の委嘱の結果、委員の構成は、議案資料１ページに記載のとおりとなっております。 以上で説明を終わります。
伊藤教育長	内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。
	(「なし」の声あり)
伊藤教育長	御質問等がなければ採決いたします。 議案第３号について、原案のとおり可決することに御異議ありません

伊藤教育長

か。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第3号について原案のとおり決定することといたします。

続いて議案第4号平成30年度教育費予算の補正について事務局から、説明願います。

学務課長

議案第4号平成30年度教育費予算の補正について説明いたします。

別冊の資料、平成30年度教育費補正予算の1ページをお開きください。

学務課、生涯学習課、中央公民館の順に説明させていただきます。

10款1項3目9節、事業旅費45万5,000円の増額は、ALTの帰国旅費に関する予算を計上するものです。

現在2名のALTを任用しておりますが、うち1名の、名前ミディアムが8月2日に任期が終了し、帰国することから、帰国に係る旅費を計上するものです。

ミディアムが帰国後も、ALTを活用した授業を各学校で行うため、外国青年招致事業、JETプログラムを活用し、新たなALTの任用に向けて調整を進めており、今般、内定を受けているところです。

今後、詳細の事務手続を進めていく予定となっております。

次に、2項1目15節、補修等工事請負費102万3,000円の増額は、西春別小学校地下タンクの配管補修工事の施工にかかる予算を計上するものです。

これまでの経過といたしましては、本年2月に地下タンクの配管に空いた穴から、重油の漏えいがあり、使用ができなくなったことから、ホームタンクを仮設し対応してきました。

今後、仮設のホームタンクの使用から、地下タンクを使用した対応が必要となることから、予算を計上するものです。

学務課合計は147万8,000円です。

以上で、学務課の説明を終わります。

生涯学習課主査

生涯学習課分について説明いたします。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、11節需用費の修繕料19万5,000円につきましては、町指定文化財奥行臼駅のホーム縁石修繕料になります。

現在、奥行臼駅ホームの縁石の一部が凍上によって大きく傾いている状況にあり、すぐく倒壊するおそれはないものの、見学者に不安を与えかねず、また、10月には旧奥行臼駅通所工事完了に伴うイベントも奥行臼駅構内で計画しており、できるだけ早く修繕を実施する必要がある

中央公民館副館長

ことから補正予算を要求するものです。

生涯学習課分についての説明は以上です。

それでは、中央公民館の6月補正内容について説明いたします。

5項社会教育費、5目中央公民館費、使用料及び賃借料、自動車等借上料35万円の増額です。

内容といたしましては、公民館事業に係る民間バス会社からのバス借り上げ料となっております。

これまで中央公民館では、平成10年に購入した57人乗りの大型バスを所有しておりました。

各種事業で運行をしてまいりましたが、フロントタイヤの取り付け部分のリコールに伴う検査を実施したところ、当該部分と付随する部分に修繕費用が別途かかることが判明したことから、製造後20年を経過している点も踏まえ、協議の結果、廃車としたところであります。

廃車後は、総務部防災交通課所有の減車車両となった福祉バス30人乗り1台を教育委員会に所管替えしたところで、現在は運行可能となっておりますが、一部乗車人数の定員30人を超える事業が見込まれることから、業者の借り上げを補正予算として計上するものであります。

なお、補正額につきましては、平成29年度公民館バスの全運行回数68回のうち、30人を超えた4事業について算出したものとなります。

以上で中央公民館の6月補正予算の説明を終わります。

学務課長

以上で教育委員会の今回補正の合計が202万3,000円となります。

以上です。

伊藤教育長

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

大塚委員

公民館に所管換えしたバスの定員が30人ということで、30人を超える事業の場合については、外部からバスを借り上げることになるということですが、今回だけでなく、今後もバス借り上げの予算化が必要となるのでしょうか。

中央公民館副館長

基本的には、30人乗りのバス+役場のワゴン車などで対応できるものについては、そちらで対応しようと考えておりますが、来年度以降につきましては、営業車の借り上げですとか、委託も含めた中で、事業の内容を精査して検討してまいりたいと思っております。

部次長

今の質問の補足になりますが、車両のほうでも、福祉バスというバスがあります。

2台あったところ、大型1台は残して、そして中型1台が減車ということで、それが中央公民館バスに移行という形なんですけども、大きい

バスは1台残ってるんですよ。

それで今回の補正については、その大きいバスも使える際には、使えるんですけども、もしその福祉バスのほうも、当日使えないという状況の場合は、民間を借りるということです。

それが使えなかった場合の処置ですので、その辺御了解いただければと思います。

運転手等の関係もありまして、非常にドライバーが今少なくなっている状況なので、今後は、副館長からの説明のとおり、委託とかそういったことも考えていかなければならないのかなと考えております。

伊藤教育長

そのほかございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

御質問等がなければ採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

伊藤教育長

異議がないようですので、議案第4号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

伊藤教育長

それでは議事については全て終了しましたので、日程第5その他に入ります。

事務局から何かございますか。

西公民館長

西公民館から第26回西美展について告知させていただきたいと思います。

春の芸術文化発表月間の一環といたしまして、西春別美術同好会、西美会によります第26回西美展が6月5日の火曜日から公民館で開催されております。

油彩、水彩、子ども祭りでの子供の似顔絵など、会員によります力作が多数展示されております。

西美展につきましては、6月10日の日曜日まで、時間につきましては午前9時から午後6時まで、10日につきましては午後5時までの開催となっております。

以上で西美展の告知について、終了します。

伊藤教育長

事務局からほかに何かございますか。

(その他なし)

伊藤教育長

委員さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

それでは以上で本日予定していました案件については全て終了しまし

た。

これをもちまして、第8回教育委員会議を閉会いたします。

皆さん御苦勞様でした。

－【閉 会】－